

習志野市 がん患者

ウィッグ及び胸部補整具購入等費用助成のご案内

助成金交付の対象者 ①～③のすべてに該当する人

- ①申請日時点で、市内に住所があり、住民登録している
- ②がん治療に伴う脱毛又は乳房切除による外見の変化に対応するためにウィッグ又は胸部補整具の購入等をした
- ③他の地方公共団体から助成金と同種の助成を受けていない

対象品（助成金額上限） 個数制限はありません

ウィッグ 上限3万円（税込）

がん治療に伴う脱毛に対応するため、
一時的に着用するもの

ウィッグ装着時に必要なネットやインナー
キャップ、毛付き帽子、医療用帽子等を含む

胸部補整具 上限2万円（税込）

外科的治療等による乳房の形の変化
に対応するための補整下着

下着とともに使用するパッド、
人工ニップルを含む

※ケア用品（シャンプーなど）、付属品（スタンドなど）、送料、クーポンによる割引分は助成対象になりません。

助成回数

ウィッグ、胸部補整具ごとにそれぞれ1回です。

申請期限

購入又はレンタル開始の翌日から1年以内

お問い合わせ（申請郵送窓口）

習志野市役所 健康支援課 成人高齢者保健係
〒275-8601 習志野市鷺沼2-1-1
電話：047-451-1151（代表）（内線：317）
受付時間：午前9時～午後5時（土・日・祝日除く）



申請から助成までの流れ(裏面)→

申請から助成までの流れ

購入等

【申請に必要な書類】 次の1～4が必要です。

1. 習志野市がん患者ウィッグ及び胸部補整具購入等費用助成金交付申請書
2. がん治療を受けたこと又は現に受けていることを証明する書類
助成対象者氏名及び医療機関名又は医師名が記載されている下記のいずれかをご用意ください。

▶ウィッグの場合

- ・副作用に脱毛の記載がある書類（薬物治療の同意書、説明書など）
- ・副作用として脱毛を生じる薬の名前がわかる書類（お薬手帳など）

▶胸部補整具の場合

- ・「乳房切除術」等記載のある乳房の切除をしたことがわかる書類（手術同意書、説明書など）

3. 購入又はレンタルした金額の明細がわかる書類（領収書等の写し）
宛名（申請者のフルネーム）、金額、購入日（レンタル開始日）、商品の内容、領収書発行者がわかる書類をご用意ください。
4. 助成対象者本人の預金通帳の写し

申請

習志野市役所健康支援課に来所、郵送又は電子申請サービスを利用し申請してください。

来 所

- ①「申請書類2～4」を持参
- ②習志野市役所健康支援課窓口にて、「申請書類1」を記載

郵 送

- ①習志野市ホームページ上で「申請書類1」をダウンロードし必要事項を記載
- ②「申請書類1～4」を健康支援課へ郵送

電子申請サービス

- ・ちば電子申請サービスで検索



を読み込む

- ② 必要事項入力
- ③「申請書類2～4」を添付し申請

書類審査

申請事項に不足等がある場合は、電話で連絡しますので、必ず平日の日中に連絡のとれる電話番号をご記入ください。

助成決定通知

審査の結果、「習志野市がん患者ウィッグ及び胸部補整具購入等費用助成金交付決定(却下)通知書」を郵送します。

助成金の振込

決定通知から1～2か月後に振込みます。
(助成金は振込先への入金による交付)